

第3回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

発言者	発言内容
司会（瀧口課長）	<p><u>1. 開会</u></p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>それでは、第3回廃棄物処理検討委員会を開会いたします。ただ今の出席委員は、10名でございまして過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。</p> <p>なお、前回の会議でもお願いさせていただきましたが、宮代町では附属機関等の会議の公開等に関する規則に基づき、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めております。</p> <p>ちなみに、本日の傍聴者はございません。</p> <p>はじめに、今回の一般廃棄物処理基本計画の策定に関しまして、ご協力を頂くコンサルタント会社が初めて出席となりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（コンサルタント会社紹介）</p>
司会（瀧口課長）	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（資料確認）</p>
司会（瀧口課長）	<p>それでは、議事に入ります前に、本日お配りをさせていただきましたスケジュールにつきまして、事務局より説明をさせていただきます。</p>
事務局(山崎主査)	<p>環境推進担当の山崎です。失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>本日お配りいたしましたスケジュールは、各回にご審議いただく項目、内容が、現計画のどの部分に当たるのか記載させていただいたものでございます。基本計画に記載しなければいけない項目は、同時に決まっていることから、ご審議いただく項目、内容をイメージしやすく作成させていただきました。</p> <p>第1回委員会でお配りしました、冊子になっている久喜宮代衛生組合の廃棄物処理基本計画をご覧ください。お持ちでない方いらっしゃいますか。よろしいですか。本日お配りしたスケジュールと併せてご覧いただければと思います。</p> <p>本日、第3回目のスケジュールを例に、説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>（1）計画の目標年度については、現計画の2ページに記載されている部分について、（2）基本方針については、現計画の20、21ページに記載されている部分についてご審議いただくこととなります。同じく（3）現計画における施策の実施状況については、</p>

	<p>現計画の26～46ページに記載されている部分、(4)数値目標の設定については、現計画の22～25ページに記載されている部分をご審議いただくことになります。</p> <p>次の回につきましても、同様に現計画のページ数を表示させていただいております。今後の審議会の進行状況によりまして、ご審議いただく項目は前後することもあるかと思いますが、本日お配りいたしましたスケジュールを参考にいただければと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>スケジュールの説明は、以上でございますが、もう1点お願いがございます。</p> <p>1回目の委員会でもお話をさせていただきましたが、今回ご審議いただいている基本計画は、平成28年秋までに定めさせていただき、平成29年4月1日から施行させていただきこととなっております。それに伴いまして、久喜宮代衛生組合が定めております現計画は、その時点、平成29年3月31日をもって廃止されます。</p> <p>このことから、今回ご審議いただいております計画につきましては、平成34年度の新しい施設に変わるまでは、久喜宮代衛生組合が、今回定める計画に基づいて運営される形になりますので、その内容を踏まえて、ご審議いただけますようあらためてお願いさせていただくところでございます。</p> <p>事務局からの説明は、以上でございます。</p>
司会 (瀧口課長)	<p>何かご質問等、ございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
司会 (瀧口課長)	<p>それでは、浅倉会長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>それでは、皆さんこんにちは。</p> <p>本日の議題ですけれども、(1)計画の目標年度について、(2)基本方針について、(3)現計画における施策の実施状況について、(4)数値目標の設定についてになります。</p> <p>まず初めに、(1)計画の目標年度についてですが、まず事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。</p> <p><u>2. 議題</u></p> <p><u>(1) 計画の目標年度について</u></p>
事務局(山崎主査)	<p>今回、出席しております。(株)エイト日本技術開発開発から、資料1につきまして、説明をさせていただきます。</p>
(株)エイト日本技術開発	<p>それでは、お手持ちの資料1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、今回の計画策定における計画の目標年度についての資料になります。</p> <p>現計画につきましては、平成24年度に策定されまして、ちょう</p>

	<p>ど5年が経過するところでありまして、まず1回目の見直しという形になろうかと思えます。そして、5年後の年度は平成29年度となりますので、ここが初年度ということになります。そこから15年間の計画としておりまして、将来の目標年度につきましては、平成44年度が新たに作ります計画の目標年度になります。</p> <p>ただ、この平成44年度まで作ったら作りっぱなしというわけではなくて、途中の平成34年度、平成39年度の5年ごとのスパンで計画を見直すことになっております。</p> <p>さらに、ごみ処理の情勢というのは、非常に毎年変わっていくところもありますので、大きな市場の変化がありましたら、その都度見直すということが、この規定の中に書いてあります。この34年度、39年度に何をするかと言いますと、それまでに行ってきた計画の見直しだったり、進捗状況を確認する形になります。</p> <p>以上が、計画の目標年度についての方針であります。</p>
浅倉会長	事務局、他に補足はありますでしょうか。
事務局(山崎主査)	特にございません。
浅倉会長	今、コンサルのほうから説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
西村委員	<p>計画の目標年度ですけれども、スタートは仕方のないこととして、久喜宮代衛生組合のごみ処理基本計画がたたき台になって、それを宮代町流にアレンジをするということなのですが、ご承知のとおり、平成35年で久喜宮代衛生組合そのものが解消するという予定の中で、果たして久喜宮代衛生組合が、今持っているさまざまな計画内容が、一応参考になると言えばなるのですけれども、参考になるのでしょうか。</p> <p>むしろ、平成35年をターゲットにして、一つの分岐点として作られている久喜市のごみ処理基本計画のほう将来的には、我々が参考とする内容に、いろいろな整合性を考えれば基本になるのではないかという疑問があるわけです。</p> <p>したがって、計画の目標年度については、やはり35年というのが一つのポイントになるのではないのかなと。それから、ローリングをしていくという計画の目標年度ということで捉えたほうがいいのではないのかなと思っています。</p>
浅倉会長	今の件について、事務局いかがですか。
事務局(山崎主査)	<p>今、久喜市も一緒に定めようと動いているところですがけれども、同じような目標年度で動く形を取るという話を聞いております。先ほど、西村委員さんからお話いただいたように、平成35年から新施設が稼働するということとなりますので、ちょうど平成34年度に計画の見直しがかかるということであれば、そのタイミングで見直しをしていただいて、35年の稼働に向けて計画のご検討いただくのもよろしいかなと思ひまして、この計画のスパンを定めさせ</p>

<p>浅倉会長</p>	<p>ていただいているところでございます。 ですので、計画のスパンの考え方については、久喜市も同様というところでございます。</p>
<p>西村委員</p>	<p>ありがとうございます。西村委員、どうでしょうか。</p> <p>了解しますけれども、目標年度を設定すれば、それに沿った形でそれ以降の基本方針とか一連の検討課題をやることになるのです。今、事務局のほうから話がありましたとおり、新設炉が平成35年に稼働する。平成34年までの計画を、そこからローリングしていくというお考えのようでございますので、それはそれでよいかなと思います。</p> <p>ただ、今の久喜宮代衛生組合の基本計画が検討の素材になっているので、ある意味でこれはなくなってしまうものですから、どうなのでしょうかねという疑問はあるのですが、まあ目標年度については、事務局のお考えに沿った形で結構でございます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>分かりました。確認ですけれども、久喜市の処理計画も初年度が平成29年度で、目標年度が平成44年度で同じですね。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>はい。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>あくまでも久喜宮代衛生組合の基本計画がありますけれども、必ずしもこれを踏襲しなければいけないというわけではなく、宮代町独自のものを作っていくということによろしいのですよね。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>はい、ご議論頂く中で、どうしても項目だけを表示させていただくと分かりづらいということもありまして、今回、スケジュールにはああいう形で表記をさせていただいておりますが、この中身をそのままということではありません。この部分をご検討いただくということで、参考で表示をさせていただいたものでございます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>他に計画について、何かございますか。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>今、コンサルタントのほうから、平成24年度に計画されたということで、その辺を勘案しながらこれからの5か年計画を決めて、目標年度を定めると。これはこれで結構だと思います。</p> <p>やはり、この辺の基本目標ということでは、町の都市計画などを踏まえた一つのトレンド的なものも導入しながら、将来に向けたごみの排出量というものも勘案していかなければいけないのではないかと。ただ、過去の年度をトレンドして、そのまま推移を見ていくというのでは、誰でもできるような代物になると。せっかく、コンサルティングも取り入れているわけですから、それを踏まえた一つの計画の定め方ということ、ぜひ取り入れていただきたい。</p> <p>したがって、これだけの文言では、私は非常に物足りないところでございます。やはり、計画の基本理念、キーワードということで、これからの宮代町のまちづくりを目指さなければなりません。</p>

<p>浅倉会長</p>	<p>ん。それによって、当然ごみの排出量等も大きく左右されるところもあります。そういうところを踏まえた一つの計画づくりというものをやっていただきたいと。その結果として、後ほど議論がされると思いますが、一般廃棄物、事業系廃棄物という一つの数値も大きく様変わりしてくるのかなということを、今後、私としては見定めていきたいなということで、一応、この辺の表題について、冒頭申し上げさせていただいたということで、理解していただきたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>ないようであれば、計画の目標年度については、こちらの最初の年度平成29年度につきまして、目標年度平成44年で、5年ごとに確認するというのでいかせていただきたいと思えます。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>続きまして、基本方針について、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p> <p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p><u>(2) 基本方針について (資料2)</u></p> <p>こちらにつきましても、(株)エイト日本技術開発のほうから、説明のほうをさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料2「基本方針について」をご覧ください。大きく2つに分かれておりました、1つ目が計画の基本理念というものになってございます。前回計画をお持ちの方は、それをご覧いただければと思いますが、前回計画も組合としての一つの基本理念というものを定めておりました。今回は、新たに町で計画を作られますので、新たな目標を持って、町の姿、都市像といったものを定めていただければということで、ひとつご協議、検討していただきたい項目として挙げております。</p> <p>取りあえず、ここにおきましては、まちの計画等を踏まえまして、キーワードとして「光り輝く緑にみちた」「明るく心豊か」といったようなキーワードを挙げさせていただいておりますけれども、これにつきましても、どのような言葉を入れていくことがふさわしいかということを含めまして、協議・検討していただければと思っております。</p> <p>2つ目としましては、基本理念の実現を目指すための基本方針です。ここでは大きく3つ、基本方針を挙げています。1つ目がごみの発生抑制・排出抑制の推進。これにつきましては、住民、事業者、行政の連携・協働により、ごみの減量を図りますとしております。</p> <p>基本方針の2つ目につきましては、資源化の推進。これにつきましては、分別の徹底により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。もう1つが、循環資源の効率的な回収とリサイクルル</p>

	<p>トの確保を図りますとしております。</p> <p>基本方針の3つ目が適正なごみ処理事業の推進ということで、ごみの減量と分別の徹底により、焼却処理量、最終処分量の削減を図ります。もう1つが、適正な収集と運搬を実施、継続しますということ。そして最後が、安全・安心なごみ処理事業を実践しますという形で基本方針を定めております。これにつきましても、ご協議・検討いただきまして、まちとしての方針を示していただければと考えております。</p>
浅倉会長	事務局、他に補足はありますか。
事務局(山崎主査)	ございません。
浅倉会長	今の基本方針について説明を受けましたけれども、では、阿部委員。
阿部委員	<p>現在のごみ処理基本計画は久喜宮代衛生組合の中でもう決定しております。その中で、基本計画、基本方針とも、ぼんやりとした理念そのものというよりも、かなり具体的に書いてあるのです。これを、今見たらかなり変えているのだけれども、あまり変える必要はないと私は思っています。もっと重要なのは、今、久喜宮代衛生組合がある間は、これがそんなに見直すべき部分ではないということです。</p> <p>今、ここで提起されたもので、我々が今ここで議論して、そうしましようと言っても、この部分は久喜宮代衛生組合がある限り変わりませんよね。そうすると、久喜宮代衛生組合がなくなった以降のことを、ここは言っているということですか。そういうふうに理解してよろしいのですか。</p>
事務局(山崎主査)	<p>今、こちらのお示ししている基本方針、基本理念でございますけれども、基本理念につきましては、久喜宮代衛生組合、今お話しいただいたとおり、現計画の20ページに表示させていただいているとおり、減量化の取り組みの展開による環境負荷の少ない適正なごみ処理行政の推進ということで、具体的に表示されているということでございます。</p> <p>今回、こちらにキーワードとして挙げさせていただいた言葉は、宮代町の今後のごみ処理をイメージする言葉として挙げさせていただいているものでございまして、これをもって具体的に表示していくとか、ご検討は審議会をお願いさせていただければと思うところで、キーワードという形で挙げさせていただいたところでございます。</p> <p>また、(2)基本方針でございますけれども、今、久喜宮代衛生組合では「基本方針1 ごみの減量化と資源化の推進」、こと細かに書いてあるのですけれども、「基本方針2 環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」、「基本方針3 計画的な施設整備の推進」ということで、各項目につきましては個々に内容を書いているのですけれども、基本的な方針については同じでございます。</p>

	<p>基本方針1については、ごみの発生量と排出抑制の推進ですので、表現を若干変えているくらいで、ほぼ同じものとしています。ごみの発生抑制と排出抑制の推進という形で、今の基本方針1を2つに分けているような形です。</p> <p>基本方針2は、今回提出させていただいている基本方針3に「適正なごみ処理事業の推進」ということで、現計画の基本方針2を3に移行させていただいております。</p> <p>現計画の基本方針3ということで、計画的な施設整備の推進というところでございますが、今回、久喜市のほうで新しい炉を造っていただくことから、こちらの表現については、表現の仕方が難しいので、今回、挙げさせていただくのは控えさせていただいております。今後、調整が付き次第、ここについては適正な表現を挙げたいと思っていますところです。</p> <p>そういう形で、今、方針が簡略化しているということではなくて、久喜宮代衛生組合のものに、基本理念についてはイメージ中の言葉として挙げさせていただいていると。基本方針については、それぞれ、現計画のものを分かりやすく、表現しやすく分けさせていただいているというところで、整理をさせていただいているところでございます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>阿部委員、よろしいでしょうか。私から補足しますけれども、ここに出てきている基本方針はあくまでもたたき台であって、キーワードも、こういったイメージですけれども、別にこれにとらわれず、例えば、「ごみゼロ社会を目指す宮代町」とか、具体的な文言が入っても全然構わないわけです。方針も、1、2、3と出ていますけれども、別に3つでなくてもよくて、4があっても5があってもいいわけです。もしくはもう少し細分化して、例えば、生ごみというのを特化して5の基本方針を入れるというのも別に全然構わないということです。ただ、たたき台がないと全然議論が進まないもので、これはあくまでも久喜宮代衛生組合の中から幾つかキーワードを吸い取って、たたき台ということです。この中身を決めていくのは、もちろん審議会の皆さんのご意見ですので、そこから皆さんで話し合っただけであればというところでございます。</p> <p>それでは、雨宮委員。</p>
<p>雨宮委員</p>	<p>私も阿部委員と同じ意見なのですが、もともと基本方針がありますので、これがどうしてこういうふうになるのか。言葉を軽くする言い換えもあるかもしれませんが、もともと基本方針というのはそれなりに重みがあって、何か事情があれば変えるものです。あるいは、今回、全く何かを入れ替えることで変えるということであれば、それも一つの考えなのですが、先ほどのように、この3つをただ並べておっしゃっただけでは、その考え方が分からない。阿部委員と同じだと思います。それが1つなので、今の基本方針の中で何が悪いのか。悪いところはあると思います。いろいろ事業の上で支障があったことがあれば、はっきりさせて、それを変えていくべきだと思います。</p> <p>それと、もう1つは、キーワードが基本理念のところにあります</p>

	<p>が、少しおかしい。というのは、現計画の基本理念は確かに理念と言えるでしょう。何々の推進。これを目指していくということですが、その代わりに、今、キーワードが入っているというのは少し変だと思いました。これはこれで、キーワードをこの中から結び付けていきたいと思いますというご提示はいいのですけれども、これが今の基本理念に代わるところに入っていくのかなという、だいぶ違うかなというのがございます。基本理念なら基本理念をしっかりつくっていくということがございます。これが2つ目です。</p> <p>もう1つ、少し言わせていただくと、この他に大事なことは入れておこななくていいか。先ほど、4、5があってもいいという話がありました。例えば、ごみ処理事業のコスト的な問題は基本方針の中には入れなくていいのだろうか。それから、例えば、これまで久喜宮代衛生組合のほうでお仕事をされてこられていますけれども、そういった職場を、例えばシルバーの職場、シルバーさんとか、そういう職場が今後どうなるのか分からないのですが、そういう仕事を宮代町として確保していくべきなのかなとも少し思いましたので、もしそうであれば、そういうことも、このごみ処理計画の1つの方針ではないかと思った次第です。それが変更されていくというのであればよろしいのですけれども、コストの問題、それから雇用の問題、そういったまちの仕事に結び付くことはやはり入れていってもいいのではないかと思います。</p>
浅倉会長	<p>今の雨宮委員の意見につきまして、何か事務局からありますか。</p>
事務局(山崎主査)	<p>今、お話しいただきました、今回資料2でご提示させていただいた基本方針につきましては、事務局案ということでお示しさせていただいておりますので、ご検討いただく中で従前のものが良からうということで、従前のものをそのまま移行するというのであれば、ご協議いただく中で、結構でございます。</p> <p>理念につきましては、大変申し訳ないのですが、今、久喜宮代衛生組合に表示されているような明確な言葉として整理ができませんでしたので、今回、キーワードという形で挙げさせていただいております。もし、これが足りない、不適切ということであれば、今後、ご審議の中で適切な表現に変えていきたいと思うところがございますので、よろしく願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>私のほうから、久喜宮代衛生組合とは、いずれなくなってしまうわけで、今これから話していくのは、久喜宮代衛生組合がなくなった後に宮代町独自のごみ処理を考えていくので、もうゼロベースで考えていただきたいのです。この久喜宮代衛生組合の計画は抜きにさせていただいて、その後のことです。ここです。ゼロベースで考えてほしいということです。ここでまさしく宮代町の独自の色が出てくるようになりますので、この基本方針、そして基本理念、このまちはどういう方向に向かっていくのかというのを、やはり決めていかなければいけないと思いますし、皆さんにそこをまず共有していかなければ、この先、話が進んでいかなければと思います。</p> <p>基本理念に関して、どうですか。キーワードは別として、今ある</p>

<p>築井山委員</p> <p>浅倉会長</p> <p>金井委員</p>	<p>久喜宮代衛生組合の基本理念を参考にしてもいいですけども、宮代町が今後どういった方向に向かっていくのがいいのかというのをご提案していただけますか。築井山委員。</p> <p>基本的には、現行の基本方針を今回改正するかどうか、今、ご議論になっているところですが、中身の文言的には一緒なのです。私はそう理解しております。今、会長からもお話がありましたように、久喜宮代衛生組合であろうが、どこであれ、初歩の段階から、こういう基本計画というものを宮代町独自に持っていなければいけないのです。基本的には、久喜宮代衛生組合の横並びということではなく、宮代町という形のごみ処理基本計画というものを作成していかなければいけないというのが、まず私たち委員として共通認識をしていかなければいけないと思います。</p> <p>そこで、冒頭、基本目標ということでお話ししたように、これからの宮代町としては、一つどういう考えなり中身があるのかと。今、中づり広告ということで、営団地下鉄などの所にも出されております。そういう人工的な形を増強していこうという取り組みがなされております。これも本来、一つのまちづくりという形の中で、何年後には人が何かをやっていくのだとか、そういう具体例などを記されると、いい意味で、またこの基本理念の実現を目指す方針という中身に突っ込んでいけるのかなと思うのです。</p> <p>今、これは今まである言葉をただ格好よく横並びにしているだけです。この基本1、2、3についても、また今までの状態も、減量化、資源化と言って、これまた言い換えれば発生抑制の状態なのですから、ある面では、その辺の状況をもう少し私たちに示していただくと、この辺の方針というのも出されるのかなと。</p> <p>それと、雨宮委員もいみじくもおっしゃいましたけれども、やはり今までは資源化という形については、後ほど出てきますけれども、コストが掛かるのだと。このコストというものについても、どうなのかなというの、前々から私は重視しています。そういう中で、やはりコストを見たときに、あまりにも資源化というの、名前は格好いいのだけれども、どうなのかなという疑問詞も抱く一人です。したがって、その辺のコストという形についても、こういった観点から見たときにどうなのかと。資源化というのはいくらにも分別だ何だかんだ、名前はいいのですけれども、いくつもいくつも分別すればコストが掛かるのだと。だから、この辺までが限界なのだとかいうのが、いい意味で見えてくるのかなと思います。</p> <p>それと、やはりコストの中でも、直営なのか民間委託なのか、収集なども踏まえて、そういうものもあります。そんなところも、一つのコストということから見ると、その辺も重要なカテゴリになってくるのかなと思いますので、一応、この辺も、どう私たち委員に知らしめるかというところが重要なポイントかと思いました。</p> <p>他にございますでしょうか。では、金井委員。</p> <p>今、まちの基本方針と平成24年度に作成した久喜宮代衛生組合の基本計画の大きな違いという、久喜宮代衛生組合が作った基本</p>
--------------------------------------	---

	<p>計画、21ページの基本方針1の上から3番目に、「生ごみは資源化を含め、全量を焼却しないこととします」という一文が入っているのに、結論から言うと、宮代町の計画ではもうこれはやらないということですよ。この一行が外れているということは、それは経費の問題も含めて、あるいは久喜市の考え方も含めてですけども、宮代町としても堆肥化はやらないだろうということですよ。そう考えてよろしいのでしょうか。</p>
事務局(山崎主査)	<p>その議論は、今後、ご審議いただきたいと思うところがございますが、今回、まちのほうからお示した方針のほうからは外させていただいているということでございます。</p>
浅倉会長	<p>はい、阿部委員、どうぞ。</p>
阿部委員	<p>今、金井委員が言われたように、現在、実効的に適用されているのが久喜宮代衛生組合の基本計画です。それで、この議論過程で、今、金井委員が述べられたような生ごみの堆肥化によって、全量燃やさないという大きな方針が、実は当初、これを作る段階でなかったのです。ものすごい議論の中で、これがやっと入ったのです。これをあっさり、今、わざわざのけたと。これがミソだというのなら、それはそれで議論をたっぷりやる必要がありますが、そういう経過の中で、今、これを見直さなくていいと私が言ったのは、久喜宮代衛生組合を存続する案議がこちらでやるのです。我々が今議論するものは適用されることはありませんから。そうですね。稼動中は、現在あるこの基本方針で動いているわけです。これを改正すると、もう見直してここをやめると言わない限り。この考え方で、私がずっと言っていたわけです。したがって、新炉が出来て、全体が統合されて動く、その久喜宮代衛生組合の小施設です。それは、我々は今ここで、現在の時点で規定するということはできないと思うのです。どういう炉を造るかというのは、これから大きな問題として、今、議論がもう始まっていると思いますが、稼働に向けて動いているわけですから。</p> <p>したがって、今、基本方針の中ではこれが動いていて、その先の話については、そんなに具体的な議論はできないだろうということですから、炉の性格まで規制することになり、我々が関与することになりますから、それは材料がありませんから、できない。したがって、久喜宮代衛生組合の基本計画が5年たったから、この中で今大きく見直さないといけないのはどういう部分だろう、というところの議論をしていったほうが良いと思っています。それなら、具体的な話ができます。</p> <p>もう1つ、ついでですからお話ししておきますが、生ごみの全量堆肥化、つまり完全不燃化と、もう1つはリサイクルルートの問題もありますけれども、収集体制をどうするかと。その中で一番大きく議論されてきたのが、後ほど出てきますけれども、戸別収集の方法を採ろうということが、今の基本計画法の中にあるのです。これはかなり議論を呼びました。簡単にいきませんでしたが、その方向でいきたいと思います。そうすれば、一番規制が、可能性が高</p>

	<p>い。規制をする場合に、あるいは規制という言い方は少し違うかと思いますが、協力を住民に求めると。その時の議論では、それは、戸別収集が一番いいのです。なぜかといったら、行政がごみの収集体制、あるいは焼却処理体制の中に外れるものがあつたら、具体的に指示できます。今の収集体制というのは、ごみステーション方針ですから、誰が出したというのがなかなか特定できないから、ここにたくさんきれいに書いてありますが、こういうことを言うだけの話になってしまいます。それでは実行できないのです。だから、減量など進みません。進めるためには、具体的に「あなたがいけないのです」という状況をつくるためには戸別収集がいいと、この議論が随分厳しくされました。それが今、この中ではふんわりとどこかにいってしまっています。</p> <p>ここに書いてある、今提起している資料には、特にこれが間違いだというのはないのです。みんないいのです。どこが悪いということはありませんから。しかし、ああ、これでいいですねと言って決めていくについては、少し違うのではないですかと。前にあれだけ苦労して大討論して、やっとここにたどり着いたのが、どこかへすーっと消えていくというイメージを、私は持っております。</p>
浅倉会長	西村委員。
西村委員	<p>基本方針についてですけれども、それを言う前に、これが一番難しいところなのですが、平成29～34年は、今の久喜宮代衛生組合の中の構成員として動いているわけですよ。これは間違いない。そして、平成29年度を初年度として今、計画を作るといことなのですが、一部事務組合というのを構成する市とか、いわゆる基礎的自治体ですけれども、独自のごみ処理基本計画などどこも持っていないのです。今回、久喜市が作った、あるいは作ろうとして動いたというのは、あくまでも単独でやるという考えを持って、恐らく、動いたのではないかと。</p> <p>それから考えると、例えば、我々が平成29年度を初年度としてこの計画全体をまとめるというのは、かなり無理があるのです。平成34年度を初年度として、では宮代町は、先ほど会長がおっしゃったように、ごみゼロとかいう具体的なキーワードを持ってやるというのはできるのです。ところが、今の久喜宮代衛生組合のごみ処理基本計画は、厳然としてこれまで動いてきているわけです。先はもう見えていますけれども。それを、平成29年度を初年度とするのだったら、それはいじらないほうがむしろいいのだと思います。特に、ごみというのは大変泥臭いものですから、あまりこちらにあるような基本理念のキーワード、こんな美しい言葉を並べる必要はないと思います。もっと泥臭い、具体的なもので、やはり出したほうがよろしいかと。だから、このキーワードは、平成29年度からやるとしたら、これは全部切ってしまう。切ってしまうと、今の久喜宮代衛生組合の基本方針に掲げてある内容をコンパクトにまとめる形がいいのかなと。</p> <p>逆に言うと、例えば、そんなの関係ありませんよと、我々はもう平成29年度から独自に動きますと、久喜市と同じですということ</p>

	<p>になれば、基本方針の1、2、3に加えて、4に計画的な施設整備を検討するくらいのもを入れても問題はないのです。今の流れの中ではそれは難しいのだけれども、独自色を出していくということであれば、それくらい思いきったことをやっていいと私は考えています。したがって、この事務局がこしらえられたものについては、少し異論があります。</p> <p>先ほど、金井委員がおっしゃったように、いわゆる燃やせるごみを減らすための最大のキーは、生ごみなのです。この生ごみについて一切出てきていないということは、やはり問題があるでしょう。単純にごみの発生抑制、排出抑制ではなくて、ごみの減量とともに、燃やせるごみ、つまり焼却ごみを減らしていく。具体的なものを載せたほうがよろしいです。ということは、ごみゼロに一步近づくわけです。</p> <p>これはなかなか難しいので、どんなに努力しても、今の収集スタイル、分別スタイルからすると、根本的に変えない限りは、これは、実現はなかなか困難だろうと。会長からいろいろ資料をもらうけれども、全国にはごみゼロを推進している所があるのです。あのやり方というのは、今の久喜宮代衛生組合のやり方と根本的に考え方が違うのです。だから、そういうことを、もし考えるのであれば、本当に抜本的な入れ替えをしない限りは、実現は不可能であると。実現不可能なことをいくらきれいな言葉で目標を立てても、これは難しいということです。</p> <p>結論としては、この基本方針については、今の久喜宮代衛生組合の基本方針を、少なくとも平成34年までは、そのまま持っていくのが筋としては正しいのではないかと考えます。</p> <p>他にご意見、ありますでしょうか。</p> <p>恐らく、久喜市のほうも生ごみの堆肥化というのは考えていないと思うのです。そうすると、久喜市のほうも平成29年度に新しい計画が出来ると、堆肥化という文言がなければ、平成29年度から今のモデル地区でやっているものを、廃止する可能性が十分にあるわけですね。今のモデル地区の皆さんというのは、好きでやっている地区は非常に少ない。まして、宮代町は全体の3割程度しかないわけです。先ほど築井山委員からお話が出ましたけれども、非常に費用が掛かるのです。リサイクル貧乏と言われるほど、リサイクルをすればするほど財政を圧迫するという状況なのです。</p> <p>それから、先ほど西村委員がいましたけれども、もともとこの一般廃棄物処理基本計画というのは、一部事務組合で作成するものではなくて、構成する市・町で作成すると廃棄物処理法上ではなっているのです。ですから、組合はたまたまこういったごみ処理基本計画は議決事項にしますという独自の条例を制定しているわけ。ですから、全国にありません。ごみ処理基本計画を議決事項にするという団体はない。なぜかという、上位法である廃棄物処理法のほうで、構成する市町村でそれぞれが策定しなさいとなっているからなのです。</p> <p>ですから今、西村委員が言ったとおり、これを平成34年まで組</p>
浅倉会長	
金井委員	

	<p>合の現行の基本計画を生かしていくのか、それとも、もう平成29年度以降は組合の計画はゼロと考えているのか、その辺もやはり変わってくるのかなど。もともとのいろいろなデータというのは、組合で作った数字なわけです。組合でないと分からない。ですから、数字の整合性というのは大事だけれども、それぞれの事業、堆肥化を進めるのかどうかというのは、それぞれの町は町、市は市で決めることであって、ただ、町として今載っていないということは、町としては考えていないということなのですよ。その辺、正直に言ってもらえればいいかと思います。</p> <p>少し誤解があるようで、例えば基本方針1の丸ポツが1つしかないですけれども、私のイメージとしては、ここに皆さんがどんどん足していくものだと思うのです。要するに、ゼロベースで考えているわけですから。ただ、多分、決め方が2つあると思うのですけれども、例えば基本方針1をこれで決めたとしたら、丸ポツ1つだけでは当然不十分なわけです。この下に、例えば生ごみを足していきます、あと、戸別収集も足していきますというのがゼロベースから考えていくというものだと思うのです。</p> <p>もう1つは、先ほど皆さんが言ったとおり、久喜宮代衛生組合の計画をそのまま踏襲して、それを宮代町版にアレンジしていくというのも、確かに、そういう手もあるかと思うのですけれども、どちらがよろしいのですかね。</p> <p>全くゼロベースで、皆さんで考えていくのか、それとも久喜宮代衛生組合の……確かに阿部委員の言われるとおりで、私も委員の中に入っておりますけれども、かなりけんけんがくがくしながら、やはりこういうものをどんどん入れていったほうがいいのではないかとということで作った計画ですので、恐らく、全国のごみ処理基本計画を見ても、全く本当に遜色ない計画であることは私も思っております。それをどんどん宮代町のほうに入れていくという形にするのか、それとも皆さんのゼロベースで、全くゼロから考えて、別に生ごみも入れていきましょうとか、見える化をどんどんしていきましょうというのと、どちらがよろしいのですかね。</p> <p>ただ一つ、もう基本理念に関しては、こういう美しい言葉ではなくて、もう少し具体的な、ここに出ていますけれども、こういった言葉でやっていきましょうというのは、多分、皆さんのコンセンサスを得ているのかなと思います。築井山委員、どうぞ。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>ですから、先ほど平成29年度からという形の一つの計画論が出来ました。そうすると、今日の状態で実現したのは何なのかという具体的なものが見えると、どうなの、こうなのというのが出ます。</p> <p>ということは、もう少し具体的に申し上げますと、先ほど、生ごみについてはコンポストで堆肥化のほうにいくのだという形でやっただ。その成果としてはどうだったのかというのは、まだないですよ。ある面では、学園台か何かのほうでやっていますと。コンポストの堆肥化のほうは、分別のほうは宮代台でしたか。</p>
	<p>築井山委員</p>

事務局(山崎主査)	モデル地区は、学園台も宮代台も両方やっています。
築井山委員	そこはやっていましたと。そこでどうなのかとか、他のほうはどうして採用しないのかとか。書くのは書くのだけれども、それが実現不能だったら何のための委員会なのかということが問われると思うのです。やはり、その辺をローリングして、だから今回削除したのだとかいうものがないと、ただ、それが一つの転げの状態の中で言葉が伝わらないから削除するとか何とかではなく、やはりその辺の実績がどうなのか、だからその辺についてはこうしたのだという一つの理由付けをやって、整理していくべきではないかと思うのです。
事務局(山崎主査)	<p>よろしいでしょうか。現計画と、今後、久喜市・宮代町が定める計画の関係でございますけれども、先ほどもこちらの審議に入らせていただく前にお話しさせていただいたとおり、久喜市・宮代町が今年度、平成28年度の秋に決めさせていただいて、平成29年4月1日からスタートさせていただく計画を作ります。それと同時に、現久喜宮代衛生組合の計画はなくなるのですが、現施設でごみ処理をするのはそのまま移行されますので、平成34年までは現施設を無視した計画を作っても実現できないということで、その辺をお含みいただく中でご審議いただきたいということで、改めてお話しさせていただいたところでございます。それは、そういう形で、久喜宮代衛生組合・久喜市・宮代町の3者で話を整理させていただいているところでございます。</p> <p>今後、久喜宮代衛生組合の計画はなくなるのですけれども、施設が動くということで、久喜市の計画、宮代町の計画を合わせたものが久喜宮代衛生組合の計画ということになります。目標量もそうですし、いろいろな形の施策もそういう形になってくるということで、整理をしていこうということで、今のところ動いているところでございます。</p> <p>先ほど、築井山委員のほうからお話しいただいたとおり、それぞれの施策がどういう形で動いていて、今どうなのかというお話もございまして、今回、資料3のほうで用意させていただいておりますので、こちらで今、現久喜宮代衛生組合の計画の施策の実施状況、目標年次が、当然、まだ平成39年ですから先になるのですけれども、そこまで到達しておりませんので、現時点の目標値と、現数字を比較させていただいたものを用意させていただいておりますので、もしよろしければ、こちらもご説明させていただいた上で、ご審議いただくのも一つ進め方かなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
浅倉会長	どうですか。事務局から数値のお話をしてもらったほうがよろしいですか。
築井山委員	関連はありますよね。
西村委員	どうでしょうか。分けたほうがいいのではないのでしょうか。実際

<p>浅倉会長</p>	<p>に、例えば生ごみの堆肥化の事業については、もうずっと続いているわけです。でも、それを全体に広げることはもうできないという条件もあるわけです。したがって、達成率などを見ても全然意味がないのです。他の件でもそうです。現実には、これから我々がやる場合に、ではどういう基本方針を持って動くのかということを決めたほうがいいと。それは、先ほど会長が方向性を示されたように、もう2つの選択しかない。</p> <p>他にご意見がありますか。私は、前回の意見交換と、その後、今日は皆さんシーンとしていますけれども、懇親会ではかなり情熱的に話しておられて、普段、懇親会は、私は半分くらい記憶がなくなってしまうところなのですけれども、この間に限ってはしっかりと記憶にとどめております。</p> <p>何となく聞いているイメージだと、こういったごみを徹底して削減するというのは、何となく皆さん、お持ちなのかなと思ったのです。その理由の1つとしては、当然、これから久喜市に委託するわけですが、委託するということは、要するに、お願いするわけですから、1つは当然ながらものすごくコストが掛かるということです。</p> <p>もう1つは、久喜市の環境に負荷を与えるということに当然なりますよね。いくら高効率のごみ処理施設といっても、環境基準値とは言いながらも、ダイオキシンはやはり出ておりますし、水銀などは恐らくバイオフィルタを通してしまいますので、垂れ流し状態になっております。やはり、私たちが久喜市に委託するということは、当然コストも掛かりますし、久喜市民の方にも環境負荷を与えるということで、宮代町としてはごみを徹底して削減していくと。ごみゼロというのは不可能かもしれないですが、ここを目指していくというのは、多分皆さん一緒ではないかと思うのです。</p> <p>そして、多分、こういうのが決まってくると、ではここを目指して基本方針をどのように決めていきたいと思いますかと。例えば、生ごみをどうしていきたいと思いますか。生ごみも、やり方は幾つかあって、先ほど言ったとおり、1つは堆肥化施設が造れるわけです。でも、これはリサイクルに確かにお金が掛かります。では、もう1つはどうなのかというと、今はやりのバイオガス施設です。これは、確かにコストは掛かりますけれども、売電できるという収入源があるわけです。そして、国から手厚い補助を受けているということで、こういうことも宮代町単独でやろうと思えば、できないこともないと思うのです。</p> <p>では、堆肥もバイオガス化も無理だったらどうするかというと、今、全国の自治体でやっているのが、自宅で堆肥化です。もしくは先ほど阿部委員も言っていましたけれども、例えば集合住宅にある程度の大きさの生ごみ処理機を設置し、そこで管理していくということで、別に機械がなくなっても、やろうと思えばできるというものもあるのです。どれがいいかは、今は分からないのですが、こういったものもやはり、基本計画の中には当然入れていくべきであるだろうし、今、一番コストが掛かりますけれども、どこでコストが掛かるかというと、やはり、築井山委員が言っていますけれども、</p>
-------------	---

	<p>重量でお金を取られるわけです。</p> <p>そうすると、一番多いごみは何かと言ったら、生ごみです。宮代町では組成調査したことがないから何とも言えないのですがけれども、では、ごみの占める割合はどのくらいなのかということ、大体50～60%くらいを占めるのです。ということは、生ごみをゼロにすれば家庭から出るごみは半分になります。</p> <p>では、次に多いのは何かということ、これも全部組成調査すると、雑紙です。これが2番目になります。これをなくすと、本当にごみというのはかなり可燃ごみを少なくするのです。そうすると、当然、久喜市に委託するコストというのが下がりますと、久喜市民の環境負荷も下がりますということになると思いますので、やり方次第では、多分、いくらでも、お金を掛けるやり方もあればお金を掛けないやり方というものもあると思います。多分、何かこういうものが決まっていけないと、ほとんど他の基本方針も決まっていけないのかなという感じがしたのです。</p> <p>皆さん、どうですか。この宮代町が今後目指していくべきごみ処理の在り方というのか、もしくは、もう別にいくらお金が掛かっても、どんどん例えば分別をもっと簡易にして、じゃんじゃんお金が掛かってもいいから久喜市に委託するという方向性が、まあ、ないとは思いますが、そういう選択もあるということですよ。というわけで、どうですか。</p>
岡村副会長	では、言います。
浅倉会長	どうぞ。
岡村副会長	<p>いろいろな部分がそろってきて、まずは現行の計画です。これはかなり議論されてきて作られた、一定の、それなりの評価のある計画だと思うのです。これはまず無視できないと思います。</p> <p>今、西村委員もおっしゃったように、本格的稼働が平成34年ということは、正直言ってこの計画というのも、逆に言えば暫定的な計画ですよ。実際には平成34年に本格的な計画になると思うのです。新施設の性格も分からないのに、はっきり書けませんので、要はあくまでも、実質は平成34年までの暫定的な計画とすべきだと思うのです。</p> <p>そうであれば、これで現行計画をベースに考えながらいくしかない。それで、今、会長がおっしゃられたように、何か宮代町独自のものを負荷すればいいのであって、この議論を……そうしないと、最初からもうばーんと、私も詳しい方とそういう話はしたのだけれども、そう言ったって、実際問題は、正直言ってそうはいかない話ですよ。だから、現行計画をベースにしながら、そこで必要なものを付加していく、要らないものを削っていくと。例えば、まだ計画的な設備や計画的な施設の整備は、多分、そういう意味では要らないでしょう。そういうものを削っていくと。で、付加していくものはそのまま付加していくというほうが、整理はしやすいのではないかと思います。</p> <p>ここで、あまりで一んとやっても、正直言って、なかなか先が見</p>

	<p>えない話だけに、多分、また5年後にこういう委員会があったときに、「あの時の委員はいったい何だったんだ」と逆に言われかねないので、それは慎重に対応したほうがいいということで、私は現計画を少しローリングするというか、見直すということによろしいかと思えます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>あと少し、事務局に確認したいのは、宮代町の基本計画を踏まえて新設することも考えていくということによろしいですか。久喜市で造る炉というのにも影響するというわけですね。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>数値的なものは影響しています。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>数値的なものは影響するのですか。ということは、要は宮代町の基本計画のほうが、久喜市の新しく造る炉に関して全く影響がないというか、全く勘案されないというわけでもないということですか。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>ごみの推計量とかは、今回の計画で当然出てきますので、ごみの推計量は、新しい久喜市の計画に、久喜市の分とうちの分、合わせたもので施設計画されます。</p>
<p>金井委員</p>	<p>ですから、生ごみを燃やすのか堆肥化するかによって、焼却炉の規模は変わってくるのですね。ですから、やはりそこで、先ほど副会長もおっしゃいましたけれども、平成34年度まではこれでいいのではないかと。ただ、久喜市はもう平成29年度からは堆肥化をやめてしまうかもしれないのですよね。ただ、宮代町は平成34年までは頑張るのだと。ただ、平成35年からはやはりやめるということもあると思うのですけれども、今の組合で作ったものをそのまま生かすのでしたら、平成34年度までは組合で作ったものをそのまま生かすのです。久喜市は久喜市でしょうがない。平成29年度で堆肥化モデル地区をやめると言われれば、それはそれではしょうがないではないですか。</p> <p>焼却炉の規模も、ごみを燃やすことを前提にした規模ですから、大は小を兼ねるけれども、小は大を兼ねませんから。そういうことで、やはりそこに持っていくまでに、この委員なりでどうするのか。今、会長が言ったように、新しい堆肥バイオガス、集合住宅というのは、実際は宮代町でもあるのです。</p> <p>それから、生ごみ組成ですが、きちんと宮代町も久喜市も組成分類をやっています。データが出ています。雑紙は少ないです。久喜市と宮代町は100点満点の96点以上ですから、自信を持って雑紙はないと言えます。ですから、やはり圧倒的に多いのは水切りの足りない生ごみです。</p>
<p>西村委員</p>	<p>確認ですけれども、今のあれで、平成29年度以降、もう生ごみはやめると。</p>

金井委員	いや、それは、久喜市はどうか分かりません。だから、久喜市が基本方針の中にどういう書き方をするかです。
西村委員	では、それはまだ確定的なことではないのですね。
金井委員	はい。
浅倉会長	万一ということですよ。もし入らなかった場合は、やめてしまうこともあるということですよ。
金井委員	ただ、多分、久喜市の考えている将来計画は生ごみをやらないと思います。それで計算しているわけです。ですから、先ほど言ったとおり、小は大を兼ねない。
西村委員	それは燃やすのですか。
金井委員	久喜市だって、当然、発電を考えているわけですから。
西村委員	バイオですね。
浅倉会長	バイオではなくて、たくさん燃やしてたくさん発電すると。
西村委員	燃やして、発電に変えていく。
金井委員	売電に。今、現行では久喜宮代衛生組合は重油を使っていますので。
西村委員	分かりました。
浅倉会長	では、雨宮委員、どうぞ。
雨宮委員	生ごみ堆肥化がだいぶ議論になっておりますので、これは論点を整理していただいて、これまでの経緯と問題点がやはりあるから、この計画の中でかなり議論になった。こちらが言っていたときになくなっていたりするわけですので、それは例えば、よく整理していただいて、次回、説明していただいて、それを共有したベースで議論をするというのはいかがでしょう。
浅倉会長	では、取りあえず、皆さんの要望から言って、今の計画の中のもので、宮代町のほうで移行するというのか、持ってくるような形のほうがいいのか、それとも今ある現行計画で、将来的に宮代町に合わないものは削って行って、できそうなものは残していくというやり方、副会長も言っていましたけれども、そういうほうが、ゼロから全部積み上げていくということよりかは、よろしいですか。
築井山委員	ですから、この辺も冒頭、西村委員がこういう計画作りのときに、久喜宮代衛生組合のほうと宮代町を外にしてこうやってあると

	<p>いう話があったように記憶しているのですけれども、基本的にはこれからの宮代町というものがどうあるのかというところがこの基本計画作りなのです。</p> <p>ですから、言い換えれば、今までの久喜宮代衛生組合がどうだったから、こうだったからではなく、宮代町として、本来のごみ処理というものはどうあるべき姿なのかというのが、基本計画のまず第一歩であると。ところが、今までの先人が築き上げた過程があるから、それをこの審議会でバツバツとやるということは、いろいろな抵抗があるだろうと。まさにそのとおりですよ。やはり、それなりの理由がなければ、カットすることなども、どうだったのかと議論ができませんから。</p> <p>それで、今、金井委員からも、ややもすると現行の久喜宮代衛生組合のあるコンポストの状態については、今後、宮代町が継続してやるのか、どうなのかというのも、分からない話です。本来、私たちはある面では更新の時期があるから、またそれなりにコストが掛かるからどうなのという形の中で、やはりその辺については、一番経済効果のある焼却がいいではないかという声を高々にして私も挙げたいと思いますけれども、そうは言っている、現行の処理施設があるわけですから、それを無造作にああだこうだと介入することはこの審議会でもできませんよね。</p> <p>やはり、その辺は財産権というものがあるわけですから、これもある面では継承していくというものをもって、1つに整理したというものがないと、それを今ここで、金が掛かるからコンポストをやめてしまうというのがこの委員会のあれだというわけには、またこれはむちゃぶりになってしまいますから、そんな観点からも、ある面では整理せざるを得ないのかなという感じが私はいたしました。</p>
浅倉会長	<p>多分、ここまでは今のところ、決めなくてもいいと思うのです。要するに、生ごみはどうするのかと。焼却してしまうのか、それとも……</p>
築井山委員	<p>基本的には、水切りをして減量化です。</p>
浅倉会長	<p>というよりは、方針を出していくということだと思うのです。どうやってやるかというのは、その先の話です。</p>
築井山委員	<p>ですから、あと、そこでもう1つ項目を入れるとすれば、生ごみの水切り運動です。市民に対して水切りをして、そして出してもらおうと。そうすれば、ある面では水分量も減量にすなるわけです。</p>
金井委員	<p>いや、生ごみの扱いはここで決めないと、先ほど言ったとおり、焼却炉の規模に影響してくるのです。ですから、後回しにする話ではないのです。ですから、燃やすのか、それとも……</p>
岡村副会長	<p>久喜市が燃やすのでしょうか。</p>
金井委員	<p>それは、分からないですから、宮代町はどうするのか。</p>

浅倉会長	そう、宮代町はどうするのか。
金井委員	久喜市で考えているのは、まちが堆肥化するのだったら規模は縮小するということです。150トンだけど、もう少し小さくすると。どうするのですか。燃やすのでは、もっと供給の規模を大きくしなければいけない。
浅倉会長	お金も掛かります。委託するわけですから。唐澤委員、どうぞ。
唐澤委員	よろしいですか。ど素人なもので、少し疑問に感じたのですけれども、久喜市に委託するという話になっていますね。これは杉戸とか春日部を視野に入れて、持っていくものは向こうに持っていくというわけにはいかないのですか。
浅倉会長	それは既に、久喜市にお願いするということで終わっております。
唐澤委員	そうなのですね。それはいつごろ終わってしまったのでしょうか。
浅倉会長	一番最初で終わっております。
唐澤委員	最初で終わってしまっているのですか。それはできないのですね。
浅倉会長	できません。
唐澤委員	ただ、我々、商売は生ものを扱うわけですから、生ものを自分で処理しろということになったら、労働時間の半分以上を費やさなくてはいけないことになってしまうわけです。あとは、何百万円の機械を導入してそれを乾燥するとか、そういう機械があるらしいのですけれども、だから大きな店舗ではそういうものを導入して、ある程度になってきたら堆肥みたいにして、乾燥させて、自分で処理するところもあるというのは聞いております。ただ、それはやはり、こういう経済状況ですから、個人でそれを負担するというのは皆無です。生ごみはどうするのだとここで決めなくてはいけないということになると、我々は非常に死活問題になります。だから、生ごみを燃やしてくれるような炉を造ってくれるのが、我々商売やっている者からしますと一番ベターです。
浅倉会長	委託すると、持っていくわけですから、どちらにしてもお金は掛かりますよ。事業系一般廃棄物は、自分たちでお金を出して、当然ながら持っていくわけですから。
唐澤委員	でも、金額が全然違うから。委託するのは、一人で負担するわけではないから。ただ、機械を導入すると個人でもって負担するか

浅倉会長	<p>ら、何百万円単位の負担になりますから。それはあると思います。</p> <p>事業者さんは確かにそうですね。ただ、いわゆる町民の人からとってみれば、安くしたいわけです。委託するとコストが掛かるわけですから、自分の所で処理すれば、生ごみを処理するお金が当然減るわけです。</p>
唐澤委員	<p>あと、人間生活をしていく上でごみゼロというのは皆無ですから、人間が生きていく上で、これは無理ですよ。</p>
浅倉会長	<p>他にないですか。</p>
阿部委員	<p>生ごみをどうするかという話よりも、我々が議論をする上において、予見は何なのか。つまり、もう新しい炉というのは生ごみまで全部含めて燃やして、そして、それを電力なりそういうものに形を変えていくということが決まっているのなら、我々の今の議論の話し方が違います。それは予見なのか、それともそうではなくて、全くまだないことなのか。それを聞かないと次にいけません。</p> <p>それから、先ほども言ったように、今提示されたまちの基本計画の中に、ごみがないではないかと、もしそういうふうに誰かが言うのと、多分、ここに書いているではないかと業者さんが言うのではありませんか。焼却処理量の削減を図ったと。焼却の削減を図るので、生ごみなど処理できる方法があるなら外せと。これも入っていますよと、こういうふうに説明もできるし、最終処分量も削減なのですけれども、そうしたら、それは入っている、入っていないと、そんなふうにみんな答えられるのです。そうではないと。</p> <p>ただ、はっきりさせたいのは、先ほど金井委員も言われましたように、久喜市の新しい炉の基本的な考え方の中に全て含めるのかと。横浜がやりましたね。もう何もかも混ぜて全て燃やすという方法を全部採りました。あれは結果的にはコストは安いですね。だけど、そうではなかったですね。それで、燃やすごみの半減化という方式ですときていたわけです。それを今、どこかで転換するというのを、もし久喜市が決めることであれば、それはそれで、我々は乗る形になるのではないですか。それが嫌なら、委託しないという話ですから。</p> <p>その辺のところは予見としてまだ考えてはいけないのですね。それをはっきりさせて議論を進めてください。</p>
事務局(山崎主査)	<p>久喜市のほうからは、施設の方法とか、焼却炉の構造とか、規模とか、そういうものは今のところ聞いておりません。ただ、今、現行の施設で考えられるのであれば、ごみを燃やして高効率発電が当然だと思います。その燃やす量で、当然、その規模によって、ごみを燃やす種類、量によっても変わってくると思いますけれども、ごみを燃やした熱を高効率で発電するというのは、そういうものを含めた施設になってくるのは当然だと思います。ただ、量とか、考え方については、まだこちらではお聞きしていませんので、それに</p>

	<p>ついてはまだ未定というお話で、今ご議論いただいているような状況でございます。</p> <p>先ほどからいろいろお話しいただいている生ごみについてですが、平成34年までについては、今の久喜宮代衛生組合の焼却炉でごみを燃やさなくてはいけないというのが大前提にあります。今の焼却炉は古いですから、いろいろな問題があるということで、今、生ごみの堆肥化というものが導入されているということも事実で、今動いてきたのも事実です。そういうところを踏まえた中でご議論いただきたいというお話もさせていただいているのですけれども、平成34年までは現行の体制でいくということであれば、それもそれで結構ですし、それ以降、大きくシフトしていくという考えであれば、それはそれで結構だと思いますし、違うということでご議論いただくということでも、そういう流れの中ではお話し合いいただければいいかと思います。ただ、事実として変えられないのが、平成34年までは現施設でごみの処理をしていくということを前提に踏まえていただいて、ご議論いただければと思うところがございます。</p>
浅倉会長	<p>それでは、ちょうど1時間以上たってしまいました。休憩時間を挟みまして、また続けたいと思います。今、ちょうど17分ですので、25分にまた再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(休憩)</p>
浅倉会長	<p>今、皆さんの意見を踏まえて、恐らく2つ案があるのではないかと思います。1案、2案ですね。1つが、平成34年の新設炉が稼働するまでは現計画でいって、そこから新計画に切り替えるというのが1つです。もう1つは、新計画なのですが、現計画も盛り込むと。例えば、生ごみの施設に関しては、例えば平成34年までとか、そういうのを新計画の中に盛り込んでいくというものあれば、もうここまで現計画、ここから、がらっと変わって新計画というやり方があるかと、2つパターンがあるかなと思うのですが、いかがですか。</p>
西村委員	<p>第3もあるけれども、基本的にはそれでいいです。</p>
浅倉会長	<p>どうですか。せっかくするのであれば、こっちもありますよ。例えば限定付きで、括弧で入れるというやり方もあると思うのですが、どうですか。</p>
金井委員	<p>だから、久喜市が現行の生ごみの堆肥化施設をどこまで稼働させるかというのがあると思うのです。</p>
浅倉会長	<p>例えば、こういうような書き方もあるのではないかと思います。だから、現計画の中の……</p>

金井委員	久喜市がやめてしまった場合は、宮代町だけでやるということですか。現行の堆肥化施設を使うということになるわけですよ。
浅倉会長	だから、限定付きで、先ほど言った……
金井委員	平成29年から、久喜市がやめてしまった場合です。久喜市の今の……。
浅倉会長	そうですね。
金井委員	そういうことはないとは思いますが。
西村委員	先ほどの基本計画の中に、保留事項で中に入れておけばいい。
浅倉会長	そうですね。だから、中に入れておけばいいかと思うのです。どちらがよろしいですかね。
雨宮委員	すみません、よろしいでしょうか。
浅倉会長	はい、どうぞ。
雨宮委員	1番も、結局、新計画が始まるまでに変えていかなくてはならない。準備の段階というのはあるわけでしょう。一日にして、がらりと変わって違う計画にはできないのだから、それは現計画の中でも、①を取ったとしてもですね。34年以降のことを考えて、今から現計画を少し修正することが必要だと思うのです。ということは、②と同じではないかなと思います。
浅倉会長	では、こちらで、②のパターンのほうでよろしいですか。新計画ですけど、一応、ここの間のことも考慮した計画を作っていくというような形でよろしいですか。
浅倉会長	こちらのほうで、よろしいですかね。これまでに、移行するまでのものを盛り込んでいくという形でよろしいですかね。では、こちらのほうでちょっといきたいと思います。 あと、皆さんの今、聞いていた中で、これから宮代町の目指す方向として、やはりごみは徹底して減量して、これは当然、委託費の削減にもなります。あとは、生ごみは減量と。委託コストも削減していく、環境負荷の低減というのは、皆さんの共通認識みたいな形でよろしいですか。多分、久喜市にできるごみ処理は、このご時世ですから、恐らくかなり、ストーカ炉になるのか、ガス化溶融炉になるのか、それは分からないですけれども、多分、発電はもう国が義務付けていますので、これは付けるわけです。ただ、発電したとしても、宮代町からごみを持って行く委託費は変わらないのですか。発電してもらっても、宮代町に戻ってこないですよ。
事務局(瀧口課長)	それは、分からないですね。

浅倉会長	それは分かりませんが、普通は発電したものは、久喜市ものになりますので。
事務局(瀧口課長)	案分して、するかどうか、それは分かりません。
浅倉会長	分かりませんよね。ただ、宮代町からたくさん持って行けば、当然、ごみの委託費は増えるわけですよね。
唐澤委員	委託費というのは、いくらかかるのか分からないのですか。宮代町は、どのくらい負担するか。
事務局(瀧口課長)	まだこれからです。
唐澤委員	これからなのですか。
事務局(瀧口課長)	はい。
山崎委員	宮代町から、それだけのごみを持って行って、久喜市の処理場で全部燃やすだけのを、炉は造るのだから。
浅倉会長	いや、それは分かりませんよ。
山崎委員	分からないことはないでしょう。今、もう何年間でやるのだから。出ているわけですよ。絶対に出ないことはないですよ。
事務局(山崎主査)	今回、決めていただくごみ処理基本計画で出ている推計値と、久喜市が定める推計値で、それを合わせて、当然、処理ができる計画でない。それは中身をどうするかは別なのですから。
事務局(瀧口課長)	その数値を元に、この大きさとかも、今後決まってくるかと思えます。
事務局(山崎主査)	施設規模はですね。
唐澤委員	では、まだ炉の大きさとか、規模というのは、どういう方式をとるかというのは、決まっていないのですか。
事務局(瀧口課長)	まだ、今のところ決まっていません。あくまでも両市町の計画を元にしたあとに、今度は、久喜市は施設整備計画が始まってきますから。
唐澤委員	話の途中から我々が入ったものですから、会長が先ほど言ったとおり杉戸と春日部のほうに委託するというのは、選択肢がもうないということなのですが、その理由は何なのでしょうか。
事務局(瀧口課長)	久喜市のほうで新設炉を今後建てるという話がありまして、宮代

	町についても事務委託でということであれば、それは宮代町で考えてくださいという話がありまして、宮代町の中で、また町サイドと議員のほうにも調整をさせていただいた結果、久喜市と事務委託をさせてもらおうと。
唐澤委員	不安に感じるのは、久喜市……
事務局(瀧口課長)	それは、もう前の話です。
唐澤委員	そうですね。話が分からないからですね。流れが。
事務局(瀧口課長)	あとで、私が聞きます。
浅倉会長	では、こういった形で決めていきたいと思うのですが、基本方針のほうなのですか、そうしたら、こちらのほうはどういたしますか。
築井山委員	これは、コンサルタントのほうと、また事務局のほうで再確認をしていただきたいのですが、今、私は腑に落ちないことを耳にしましたもので。今後、宮代町は久喜市のほうに事務委託で処理運営をやっていくということを言われましたけれども、確か廃掃法の中では、恒久的に事務委託ということは、恐らくしていないはずですが。暫定的に、一時的な状態であれば、これは許されますけれども、将来永劫として事務委託でやれるかというのは、法の精神からいきますと許可できません。あくまでも暫定とします。市町村固有の事務ということで、そのために一部事務組合という形で、共同運営というのがなされておりますので、ぜひその辺を、いろいろな見地から調べていただいて、また後日、報告願えればと思います。余談になりましたが、これは重要なことですから。今、事務委託ということで、許されるということではないですからね。
西村委員	処理委託は、そんなに永久にお願いしますとか、あるいは10年、20年お願いしますとか、そういうことは全く言っていないのです。あくまで、ごみの委託処理をお願いしますという申し入れをしていますから。では、コストも含めてどういう条件でやるかというのは、今後、詰めていくあれになりますから。最初から、永久ということはありません。それはいいはずですが。
築井山委員	ですから、今、言い換えれば、平成34年度だとか何だとロングランで言っていますけれども、その辺も含めてどうなのかという廃掃法を、いい意味でチェックすべきだということを、具申しておきます。
浅倉会長	他に、ご意見等はございますでしょうか。
西村委員	ではこれで、結論を。どういう形でいくかという。

浅倉会長	<p>基本方針のほうは、当然、この内容が不十分ということは重々分かっておりますので、今後、今ある久喜宮代衛生組合の計画を踏襲するような形でよろしいですか。そこから、いいものは持ってくる。例えば、阿部委員が言っておりました、戸別収集のところなども持ってきたりするような形でよろしいですか。</p> <p>そこで、そういうものが入ったものが出てきて、そこであらためて、こういうのをもっと足したほうがいいのではないかとか、こういうのはいらぬのではないかとというような議論のほうがよろしいですか。どうですか。</p>
岡村副会長	<p>事務局に原案を作ってもらって、再度、ここは重要なところだから、もう1回もむとということで、いいのではないですか。そういうことでいいかな。</p>
浅倉会長	<p>一応、作ってもらいますけれども、どんなで形で作ってもらうのを少し決めようかなと。</p>
岡村副会長	<p>だから、現行のやつを踏襲して。</p>
浅倉会長	<p>踏襲して作ってもらうと。それで、よろしいですか。</p>
雨宮委員	<p>その中で問題が、現状、問題があるやつ、ここまでで問題があるものについては、議論のほどを出していただいて、審議していくという手もあるのではないのでしょうか。</p>
浅倉会長	<p>あと、皆さん、基本理念なのですけれども、こちらは宿題みたいな形で、皆さんに投げかけていいですか。こんなものがないのではないかと。今ある久喜宮代衛生組合の、これを参考にいただければなという感じになるかもしれないですけれども。</p> <p>では、基本はこれで、また次回、新しいものが出てくるということで、次の「現計画における施策の実施状況について」、事務局のほうからよろしくお願いします。</p>
事務局(山崎主査)	<p>(3) 現計画における施策の実施状況について (資料3)</p> <p>資料3に移らせていただきます。こちらの資料についても、エイト日本技術開発のほうから説明のほうをしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>そうしましたら、お手元の資料3、「久喜宮代衛生組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(現計画)における施策の実施状況」という資料をご覧ください。</p> <p>これは、現状におきましては、宮代町の基本計画もあります。ですから、これの計画に基づきまして、平成24年からこれまでの間、この計画を指針にして、町では取り組みを進めてまいりました。その状況を検証したのが、この資料になります。</p> <p>まず、「(1) 計画目標」ということで、この計画では数値目標</p>

を定めています。いろいろな取り組みを進めることによって、これだけごみを減量しましょうとか、資源化をこれだけ進めましょうというような目標を立てているということです。その現状をお示ししてあります。

1 ページ目「ごみ減量化目標」ということで、1つ目の項目としては、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ご物除く）の目標値を定めております。この項目で、上の白いところが計画、少し黒い網掛けがかかっているのが現状です。例えば、平成26年度の推計値につきましては、438gという計画を立てておりました。これに対して、少し黒い網掛けのところを見ていただくと平成26年度実績が417gという形になっております。438gに対して21g下回った値となっておりますので、十分実績としては、平成26年度の目標値を達成しているという形になっております。同様な見方を、他の指標についてもしていただければと思います。

ただ、平成39年度の目標値と見てみますと、これが300gになっておまして、現状においてはまだ117gくらい差があるということになっておまして、平成39年の目標はまだ達成できていないけれども、26年度の目標値は達成しているのご理解いただければと思います。

2つ目の目標としまして、1人1日当たりの焼却処理量の目標です。これは平成26年度におきましては、544gの目標値を立てておりました。これに対して、平成26年度実績値としましては、533gという形になっておまして、11g下回った値になっています。こうしたことから、焼却量の目標値も十分達成できているという形になっています。ただやはり、平成39年度の目標値から比較しますと、まだ未達であるということがいえます。

続きまして、最終処分量の目標値です。これも平成26年度の推計値は388tという形でございました。これに対して実績値は、301tとなっておりますので、平成26年度ベースでは目標値を十分達成しているという形になっております。

最後の再生利用率の目標です。これにつきましては、平成26年度の推計値は38.9%でありました。これに対して、平成26年度実績値は43.0%ということになっておりますので、このリサイクルの目標値も十分達成しているという形になっております。

こうしたことから、平成26年度までの実績を見ますと、全ての指標について目標を達成しているということで、取り組みの成果は1つ出ているのではないかと、見て取れるところがございます。

では、それを達成してきたところで、どのような取り組みをしてきたのかというところを検証したのが、2ページ以降の資料になります。これは全部見ていきますと時間が足りなくなりますので、主要なところをピックアップしてご報告したいと思います。

まず2ページ目の「施策1 ごみを出さないライフスタイルの普及」を見ますと、「(1) ごみの減量化に向けた意識の向上」というのを取り組みの1番目に挙げておりました。これに対して、町ではマイバッグ作成講習会の開催だったり、ノーレジ袋キャンペーンを実施したり、家庭用剪定枝粉碎器の無料貸し出し、こういったことをしてまいりまして、成果を上げてきたということがございま

す。

(3) の環境教育につきましては、環境教育の充実、意識啓発の推進というのを目標としてあげていましたが、これに対して自治体等を対象とした分別説明会の実施、小学生を対象とした社会科見学の受入、あと小学生教育用のホームページの設置を実施してまいりまして、それなりの成果を上げてきたのではないかと考えています。

(5) につきましては、事業系ごみの減量化につきましても取り組みを実施してまいりまして、多量排出事業者の減量計画の義務付け、あるいは業務用生ごみ処理機の購入費補助の実施というのをしてきまして、それなりの一定の成果を上げてきたということになっております。

最も大きな成果を上げたものとしましては、(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化」ということで、家庭系ごみ処理の有料化の検討、それと事業系ごみ処理手数料の見直しというのを挙げておりました。これにつきましても、清掃センターに自己搬入する場合の家庭ごみの処理手数料の有料化を実施。さらに事業系ごみ処理手数料の引き上げを実施ということで、これも先ほどお示した指標の目標達成というところに寄与しているのではないかと考えられます。

説明が遅れましたが、「○」というのが、一定の実施をしまして、一定の成果が見受けられた取り組みになっております。「評価」というところの「○」という部分です。これに対して「△」というのは、実施はしたものの効果が確認できなかったというものが、「△」の取り組みになっております。

3 ページ目、先ほどから議論になっております「施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化」についての項目です。これにつきましては、組合管内全域で生ごみの減量化・全量資源化の展開というところを掲げて推進してまいりましたが、一定地域において生ごみの減量化・資源化事業モデルを実施したというところの程度で止まっておりますので、これにつきましては、今後継続していく、あるいは家庭系の生ごみの自主的な取り組みで押さえていくと。その辺も、どのようにしていくかという議論が必要になってくる場合がございます。

それと、3 ページの施策4の「(2) 指導の充実」というところで、ごみ出しのルールのご指導の徹底、集積所の適正な管理の促進というのを計画してあげてまいりましたが、これにつきましても、ホームページ、広報等による啓発、あるいは未分別排出者への直接指導の実施ということに取り組んでまいりまして、分別の徹底を図ってきたということになります。

4 ページの「施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬」につきましては、「(1) 超高齢社会への対応」というところで、1 つ目には、高齢者などを対象とした収集体制の見直し、2 つ目としましては、全戸を対象とした戸別収集導入の検討というのを挙げておりました。これに対して、先ほどの議論がありましたが、2 つ目の全戸を対象とした戸別収集導入の検討というところにつきましても、実施できていないというところで「×」と、評価の形で示されております。

	<p>「施策6 安全かつ適正な中間処理の維持」です。「現行のごみ処理施設の適正な維持管理」につきましては、①、②としまして、安定したごみ処理体制の維持、施設運転時の環境負荷の低減というのが挙げられておりました。これに対しては、八甫清掃センターごみ処理施設の延命化工事の実施、あるいは2つ目として、排ガスの分析等の定期的な実施というところで、モニタリングを含めて実施してまいりまして、この目標の達成に努めてきたというところがございます。</p> <p>4ページ目、一番下段の「施策8 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続」でございます。先ほどから指標、あるいは取り組みでお示したように、ごみの減量化、資源化に徹底的に取り組んでこられまして、最終処分量の削減を図ってこられました。それによって指標の達成が図られているということが、1つ評価できると思います。</p> <p>5ページ目につきましては、これも達成できないという「×」印が付いている評価のところになりますが、近年は災害廃棄物の処理をどうするかというのを、計画書の中に適切にうたいまして、その達成を図っていくということになっております。当初は、災害廃棄物処理計画を策定するというのを目標として挙げておられました。これに対しては、現状においてはまだ策定されておりませんので、これについても策定に向けた検討が必要であると考えています。</p> <p>以上が、資料3の説明ということになります。</p>
浅倉会長	ありがとうございます。事務局のほうで、他に補足はありますか。
事務局(山崎主査)	特にございません。
浅倉会長	今の現状について、ご意見等はございますでしょうか。
雨宮委員	再生利用率の率は、定義はどういうふうにして計算しているのでしょうか。
浅倉会長	事務局のほう、説明をお願いいたします。
(株)エイト日本技術開発	資源化された量を、ごみの総排出量で割っています。それをリサイクル率とっております。
浅倉会長	他にございますか。
雨宮委員	今のは、資源物はどうしているのですか。資源物も含んで、総排出量として……
(株)エイト日本技術開発	資源物も含めて総排出量として、それを分母にもってきています。
浅倉会長	他にございますでしょうか。

<p>築井山委員</p>	<p>この評価ということなのですからけれども、先ほど来、議論がありました堆肥化のほうなのですからけれども、文言が全然触れていないのですが。次回でもいいですから、入れさせていただければと思います。</p>
<p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p>もう一度申し上げますと、3ページの施策3、現計画におきましては、「生ごみや剪定枝等の減量化・資源化」というところで、大きな取り組みとして(1)、(2)と2つ挙げております。これにつきましては、全域、全量資源化の展開というのを示しておったのですが、実績としましては、一部地域に生ごみの減量化・堆肥化の事業がとどまっているというのが現状であるということです。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>少しいいですか。細かいところに入りすぎると言われるかもしれませんが、39ページに高齢化社会に対応する検討というのがあって、その検討は今の評価の中に入っていないんですが、「超高齢化社会への対応」の①のところの連絡網は、現にやっていますから、これはもうOKですね。しかし、超高齢化社会というのは、ほとんどの家が、もう事実上そういう状況になったときに、収集体制というのはどうやったらいいのかということを検討しますと。うまくいっているかどうかではないですよ、検討したかどうかという部分というのはどこにも書いていないのですが、検討したのですか。してなかったのですか。</p>
<p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p>先ほどの評価・検証の4ページをご覧くださいと思います。この施策5の(1)の評価のところ、「超高齢社会への対応」ということで、今おっしゃられたように、取り組みを①と②と2つ挙げていらっしゃると思います。そのうちの取り組みの②「全戸を対象とした戸別収集導入の検討」というのを挙げていらっしゃると思いますが、これについては、網掛けのところの②をご覧くださいなのですが、「実施していない」ということで、これについては評価は「×」という形になっております。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>計画目標、表1は、これは実績ですから、これはいいだろうと思います。ただ、施策の実施状況の確認について、少し甘いのではないかなと私は評価します。 質問をしたいのですが、4ページの頭、「高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬」で、いわゆる収集体制の見直しのほうで、「ふれあい収集」が書いてありますが、これは宮代町で今、どれくらいの世帯件数でふれあい収集をやっていますか。</p>
<p>久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)</p>	<p>直近でまとめたデータということで、平成26年度末ベースということでご了承いただきたいと思います。この制度は平成14年度</p>

	から開始をしております。
西村委員	平成26年度の数値だけでいいです。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	よろしいですか。分かりました。実際の実施の件数といたしましては、宮代町内44世帯でございます。
西村委員	44世帯。実際にそれだけありますか、久喜宮代衛生組合さん。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	はい。44世帯ということです。
西村委員	ありますか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	はい。
西村委員	あるならいいですけども、全体の世帯数で、今の高齢化状況を考えて、これは適正だと思いますか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	実際にこちらの制度が、ごみ出しが困難な世帯を対象としている制度でございます。また、高齢化は今、進捗はしておりますが、そういった中で、また近隣の方、ご身内の方、同居の方、もちろん、加えて自ら、高齢でありながらもごみ出しについては不便のない状態といった方々につきましては、こちらの制度を利用せずとも、ごみ出しについては実施をされておる方と考えているところでございます。それで、今現在では44世帯が、こちらの制度を利用されていらっしゃる、このように認識しております。
西村委員	この制度について、どれくらいの広報、つまり、こういう制度がありますよということを知らせていますか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	実際の私どもの広報の手段としましては、広報誌、ホームページ等に加えまして、実際にこういった方々、申請をされる方々のほとんどが、介護の関係でヘルパー制度を利用されている方が非常に多いです。実際のお問い合わせ、申請につきましても、こういったヘルパーさんを介したお問い合わせ、それから申請ということでお受けするケースが非常に多くあります。といったことで、本人、ご家族以外でも、ヘルパーさんの団体等もこちらの制度は認識をいただいていると思います。
西村委員	この評価は「○」ではない、正直言って「△」です。全体として、評価が甘いのです。 もう1つだけ質問させてもらいますけれども、生ごみの分別収集をやっている町内の世帯数はいくらですか。と併せて、この計画目標の達成状況の中で、いわゆる再生利用率、これがどれくらい貢献しているか、数字を教えてください。出ていませんか。

<p>久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)</p>	<p>これは、生ごみの堆肥化推進地区の協力世帯数というご質問なのですけれども、こちらは今現在、今はっきりした数字として捉えるのが、組合全体の数値になってしまうのですが、平成26年度ベースで9,202世帯、これは旧久喜地区を含んだ分なのです。宮代町につきましてのこちらの数字というのが、私が見ている資料では出ておりませんで、久喜市も含めた全体の……。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>世帯数だけであれば。これはデータそのものが古くなってしまうのですけれども、今、宮代町6地区、宿、宮代台、エクレール、姫川町1、宮代学園台、本郷の6地区が生ごみの堆肥化モデル地区ということで、少し前に確認させていただいた状況ではあります。世帯数とすると、この当時1,700世帯弱の数値をいただいているところがございます。ここからどのくらいの生ごみが発生しているかという数字もいただいていないのですけれども、地区と世帯数とすると、以上でございます。</p>
<p>西村委員</p>	<p>そうすると、いわゆるリサイクル率、平成26年の43%、速報値と。これは、生ごみの分別と一緒に、どれくらい貢献していますか。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>数字は、全体分としてしかいただいていないから。</p>
<p>西村委員</p>	<p>ありませんか。</p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>はい。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>他にはよろしいでしょうか。それでは、現計画における施策の実施状況については、これで終わらせていただきまして、最後に数値目標について、事務局のほうから説明してもらえますか。</p>
<p></p>	<p><u>(4) 数値目標の設定について</u></p>
<p>事務局(山崎主査)</p>	<p>数値目標につきましても、エイト日本技術開発のほうから説明をさせていただきます。</p>
<p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p>引き続きまして、資料4「宮代町の数値目標の設定について」説明いたします。エイト日本技術開発の王です。どうぞよろしくお願いたします。失礼いたしまして、着座にて説明いたします。</p> <p>これから、町のほうでは新たなごみ処理基本計画を策定することとなります。その中で、ごみの減量化や資源化の数値目標の設定が必要となります。数値目標とする指標を何にするか。そして、その指標に対して数値目標をどのように設定するかについて、これからの委員会で皆様に議論していただきたいと考えております。国の指針や他自治体の事例などを参考にしまして、これからの、組合の一般廃棄物処理基本計画で設定している指標を、引き続いて採用したいと考えております。</p>

具体的には、1ページの表1のところを示しております。ごみの減量化に関する目標といたしまして、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」となっております。この量は資源物を除くとなっております。環境負荷に関する目標は2つありまして、1つ目は「1人1日当たりの焼却処理量」となります。2つ目は「最終処分量」となります。そして、ごみの資源化に関する目標といたしまして、「再生利用率（リサイクル率）」と考えております。

これらの数値目標とする指標がこれでよいかどうかを、委員の皆様へ審議していただきたいと思っております。そして、この指標については、将来、数値目標を設定することとなり、久喜市で建設する予定の施設規模にも影響を与えますので、これからは、委員の皆様へ慎重に審議していただきたいと考えております。

<参考>として、2ページ目以降となりますけれども、国、県、組合の目標でさまざまな目標を設定しております。一番上に【国の目標】がありまして、国としては2つの目標を設定しております。左側のほうで「廃棄物処理法に基づく基本的な方針」がありまして、右のほうで「第三次循環型社会形成推進基本計画」がございます。2つの計画、いずれも目標年度は平成32年度となっております。基準年度は異なりますけれども、それぞれ、平成24年度と平成12年度となっております。

そして、目標に対しての設定方法なのですけれども、基準年度に対して何パーセント減という表記と、より具体的な数字を書かれていますところもございます。具体的に、左側の国の基本的な方針をご覧いただければと思っております。「減量化」のところで、「平成24年度比排出量約12%削減」という目標があります。そして、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、こちらのほうは集団回収と資源物を除く量となりまして、500gとなります。

右側のほうを見ると、1人1日当たりのごみ排出量は、全量としては、平成12年度に対して約25%削減で、1人1日当たりの家庭から排出するごみ量は約25%削減で、事業所についての量は約35%削減という目標が掲げられております。

その下で、「リサイクル率」「最終処分量」についての目標も設定しております。

下の表になると、【県の目標】がありまして、現在、埼玉県では「第7次埼玉県廃棄物処理基本計画」が策定されております。その目標年度は、今年が最後となりまして、平成27年度となっております。

右側のほうで、次の県の計画となります。「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」は現在策定中でございまして、1月にパブリックコメントが終わったところです。その中で、基準年度は平成25年度にしまして、目標年度については、国の目標年度と合わせまして平成32年度となっております。

「減量化」については、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、503g、事業系ごみ排出量は平成25年度より約10.1%少ないという設定をしています。

「最終処分量」については、1人1日あたりの最終処分量は44gとなっております。

3 ページに【組合の目標】を記載しております。

4 ページをご覧ください。国、県、組合の数値目標に対して、町のほうで目標の達成状況がどうなっているかを、表3のとおりにまとめております。こちら、平成26年度以前のデータは、全部町の実績となっております、「目標年度」と書かれているところについては、実績に対して、国、県、組合の目標で計算しまして、目標年度における、どのくらいの数字なのかをまとめている表となっております。

例といたしまして、一番上のほうで「国の目標」がございまして、①で基本的な方針の目標がございまして、1番上にゴミの排出量があります。こちらで、基準年度は平成24年度となります。これと、2ページの表2のところを併せて見ていただきたいと思っております。表2の左側のほうで、国の基本的な方針の目標がありまして、そこで基準年度は平成24年度、目標年度は平成32年度となっております。

減量化目標に対しては、平成24年度比排出量は約12%削減となっております。1人1日当たりの家庭系ごみ量は500gとなっております。

それをベースで計算いたしまして、4ページのほうです。

ゴミの総排出量のところで、基準年度の平成24年度の実績値は10,273tとなります。参考として、直近年の平成26年度の実績は、10,216tとなります。目標としては、平成24年度に対して12%減ということで、 $10,273 \times 88\%$ で、平成32年度の値9,040tという計算結果となっております。平成26年度の10,216tより少ない値となっておりますので、達成有無のところで、平成26年度の状況では「×」を付けております。

そして、1人1日当たりの家庭系ごみ量のところを見ると、平成32年度で、国の目標としては500gという目標を設定しております。直近年の平成26年度の実績は417gということで、目標値より少ない値となっておりますので、ここで「○」を付けております。以下の計算も同様となっております。

国の目標の②「第三次循環型社会形成推進基本計画」の目標を見ていただきたいと思っております。その中の2番目のところで、「1人1日当たり家庭から排出するごみ量」がございまして、これは、上の基本方針の「1人1日当たりの家庭系ごみ量」は同じ指標となっております。

2ページの、同じく表2の右側を見ると、「減量化」のところがありまして、1人1日当たりのごみ量は、平成12年度比に対して約25%減となります。そして、1人1日当たり家庭から排出するごみ量も、平成12年度比に対して約25%削減となります。それを計算しまして、4ページの表3、②の1人1日当たり家庭から排出するごみ量のところを見ると、平成12年度で、実績値は497gに対して25%減ということで、 $497 \times 75\%$ で373gという値が得られております。同じく、1人1日当たり家庭から排出するごみ量の目標なのですが、国のプラス目標によって計算している値とは、少し異なる結果となっております。

2番目のほうの目標設定は、より厳しい目標設定となっております。

<p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p>す。例えば、平成12年度、宮代町のほうで、既に1人1日当たり家庭から排出するごみ量は497gという少ない値に対して、さらに25%減ということで、373gという数値となっております。</p> <p>宮代町に対して、他の類似自治体はどういう状況になっているかを確認いたしました。それについては、参考資料2をご覧ください。国が取りまとめております平成24年度で、一般廃棄物処理実態調査の結果による宮代町と類似自治体との比較結果となります。こちらのグラフがある資料となります。</p> <p>レーダーチャートがある、この資料ですね。</p>
<p>(株)エイト日本技術開発</p>	<p>真ん中にレーダーチャートの図があります。その中で、100と書いている数字がありまして、五角形になるものは、類似市町村数の146自治体の中で平均の値となっております。その五角形のところ、全部100となるラインを引いております。そして、宮代町の数値なのですけれども、より太い線を引いております。このグラフの見方なのですけれども、その五角形のラインより外側へ行くほど、他の類似自治体の平均値より優れることを表しております。</p> <p>このグラフを見ると、町の場合、1人1日当たりのごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率、及び最終処分率は、いずれも他の自治体より優れた結果となっております。そして、最終処分減量に要する費用と1人1日当たりの年間処理経費については、やや劣る結果となっております。</p> <p>先ほどの委員様の議論の中にもありますけれども、これらの費用が掛かる原因としては、老朽した焼却炉の毎年の修繕工事の実施や、町民の皆様に分列をお願いしまして、分別される廃棄物の種類が増えることによって、回収する車両や作業員などの費用が必要となっておりますので、こちらの費用は、類似の自治体の平均より、やや劣る結果となっております。これから、新たなごみ処理施設を造ることによって、今後、久喜市と連携して、いかにその費用を削減するかが町の課題でもあります。</p> <p>2ページをご覧ください。表1ですね。これは全国ではなくて、埼玉県内の類似自治体との比較の表となっております。一番下のところで、平均値が書かれております。そして、宮代町のところをご覧ください。なっていただきますと、人口1人1日当たりのごみ総排出量は、845gとなっております、平均値より42gも少ない結果となっております。</p> <p>その右側の、廃棄物からの資源回収率を見ると、37.7%という値で、県内の中で、一番高い資源回収率となっております。最終処分率についても、埼玉県の平均値4.5%ということで、全国の自治体の中でも優れている結果と考えております。それよりも、町の場合はより少なく、4.1%という結果となっております。そして、右側の1人1日当たりの年間処理経費や、最終処分量に要する費用については、県の平均値より、やや高い結果となっております。</p> <p>2ページの下の方表2「類似自治体との比較（ごみ排出量）」があります。先ほど説明がありました人口1人1日当たりのゴミ排出量</p>

は、県の平均値より42g少ないということで、その内訳をさらに分析した結果は表2に示しております。

左から6番目のところ、集団回収資源ごみを除く1人1日当たり生活系ごみ量のところがございます。これも、今回考えている指標となるところなのですけれども、宮代町の場合は411gとなりまして、県の中で、その値も一番少なくなっております。これらをまとめた結果を見ると、宮代町では、今、減量化や資源化、最終処分については、かなり進んでいることが判明しました。

続きまして、参考資料1がございます。グラフの資料となっております。ここで、町の近年のごみ排出量の状況をまとめております。

1ページ目、棒グラフのところは家庭系ごみ総量で、折れ線のところは1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の原単位となっております。このグラフを見ると、平成24年度までは、増減を繰り返しておりますが、全体減少傾向を示しております。平成24年度から平成26年度までは、ほぼ横ばいとなっております。平成24年度で、ごみ量が一気に減少していきまして、その原因といたしまして、燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋の制度の導入によるものと考えております。

ページをめくっていただきまして、「1人1日当たりの焼却処理量」となっております。このグラフを見ると、平成26年度までは増減を繰り返しておりますが、全体はほぼ横ばいとなっております。平成24年度で焼却処理量の減少の原因としても、指定袋の制度の導入によるものと考えております。

次のページ、「最終処分量」なのですけれども、平成17年度から平成26年度までは、全体減少傾向を示しております。その中で、平成23年度と平成24年度は、東日本大震災の影響もありまして、もともと焼却灰を路盤材としてリサイクルしていますけれども、震災の影響でリサイクルできなくて埋め立ててしまうことで、一時増加している結果となっております。

続きまして、「再生利用率（リサイクル率）」なのですけれども、平成26年度までは増減を繰り返しておりますが、全体としては平成20年度までは減少傾向で、平成20～26年度は増加傾向を示しております。平成23年度と24年度、一時減少しておりますが、それも東日本大震災の影響によるものと考えております。

そして、資料4に戻りまして、4ページです。表3「国、県、組合の数値目標に対する宮代町の目標達成状況」の一覧表となっております。こちらの一番右、「達成有無」のところ、○と×を付けております。

これから、久喜市で新たなごみ処理施設を造ることになって、交付金をもらうこととなります。そうすると、1番目、国の目標①「廃棄物処理法に基づく基本的な方針」は、必ず満足しないといけない目標設定となっております。

その他のところ、○と×を付けておりますけれども、×のところを全部○にするか、○にいかなくても、久喜市独自の目標を設定するかについて、これからの会議で皆様に審議していただきたいと考えております。

浅倉会長	<p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございます。今の説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。事務局からの補足ありますか。</p>
事務局(山崎主査)	<p>こういう目標があって、こういう状況だということで、ご報告をさせていただいたことでございます。</p>
浅倉会長	<p>具体的には、次の審議会では、また数値目標は……</p>
事務局(山崎主査)	<p>そうですね。考え方とか整理は、次回からもやっていきたいと思っております。</p>
築井山委員	<p>では、1つ教えていただきたいのですが、参考資料2の2ページ目ですが、表2というところで教えていただきたいのですが、1人1日当たりのごみ量が844gですと。そのうち住民のほうと事業系ということで、トータルしたものがこうですよということで、それは理解できたのですが、次に住民の705gというのが、内訳として、集団回収の資源ごみを除くということで、この411gというのが、ある面では処理施設のほうにいきますよという理解では、これはないのですよね。資源ごみ272gがこちらに乗っかっていますからね。</p> <p>何を言いたいかと申しますと、ある面では、1人1日当たりの生活系のごみについては理解できるのです。ところが、事業系の排出量ということで、資源化に向けた状態としては、どれくらいの量がいくのかなというのが、ちょっと見えないものでね。</p>
(株)エイト日本技術開発	<p>はい。こちらの数値については、国の実態調査で整理していなくて、総量しか出ていないです。</p>
築井山委員	<p>これは、国の状態を案分したということで理解していいですか。</p>
(株)エイト日本技術開発	<p>国では、環境省で毎年実態調査がありまして、表には、その実態調査で計算した数値を抜粋しているものとなっております。</p>
事務局(山崎主査)	<p>元のデータはもちろん、組合がベースで進められていますよね。</p>
(株)エイト日本技術開発	<p>はい、そうです。</p>
築井山委員	<p>それを案分したわけですね。</p> <p>と申しますのは、事業系の139gというものが、実際、一般廃棄物の中で事業系などと分けたときに、どのくらいの資源化があるのかなというのを見たかったのです。</p>
(株)エイト日本技	<p>その辺は次回、整理してお示しさせていただければと思います。</p>

術開発 築井山委員	そうですね。平たく言いますと、411gという形の中で、資源ごみが272gありますよと。実際、379gがごみ処理施設のほうに行きますよというのが、基本的には、生活系の状態ですよ。そこで、今度は133gという形の事業系については、どのような内訳になるのかなということを知りたいです。
浅倉会長	他にございますでしょうか。
雨宮委員	3ページの表3、宮代町が一番上でございますが、この資源回収率というのは、先ほどの再生利用率とは違うものなのですか。同じものなのですか。数値は、少し違うようです。これは実績値43%という再生利用率になっていますが、この表3では37.7%となっています。
(株)エイト日本技術開発	まず、整理している年度が異なりまして、3ページの表3のほうは、国で、最初のデータは、平成24年度のデータとなっておりますので、先ほど説明しました43%は、平成26年度の数字となっております。
雨宮委員	同じものだけれども、2年違うから、これだけ上がったということですね。そういうことでいいのですか。同じものですね。
(株)エイト日本技術開発	はい。
雨宮委員	表3の中で教えていただきたいのは、一番右から2番目の「10肥料」、2.3%。これは、生ごみの肥料化の数値ですね。そう読み取ってよろしいですか。
(株)エイト日本技術開発	はい。
雨宮委員	そうすると、大体、資源回収率のうち7%分くらいは、生ごみの処理、生ごみの堆肥化でカバーされていて、肥料化に関しては、他の町ではやっていないので、宮代町は違うと。
(株)エイト日本技術開発	はい。
雨宮委員	もう1つ、表4ですけれど、一番上の吉見町ですが、最終処分が0%と載っていますけれども、0%というのはどのように達成されたものなのかなということが知りたかったのですが。 今日、ご存じなければ、教えていただきたいのです。
事務局(山崎主査)	はい。確認しておきます。

浅倉会長	他にございますでしょうか。
西村委員	もう、時間ですのであれですが。こういうデータというのは、衛生組合の独自データ、宮代町のデータはこれですよというものは、当てになるのです。ところが、それ以外の表というのは、案分とか年度とか、そういうのが狂ってしまっていて、数字の突合というのはいないはずなのです。本当に参考のための参考くらいで、我々が議論するものは、久喜宮代衛生組合からスクラップで出た独自データが、やはり1つの基準になると思います。国とか県とかから出てくるものは、どうも当てにならないということで、参考のための参考ということで理解しています。終わりです。
浅倉会長	他にございますでしょうか。事務局のほうから何かありますか。
	<u>3. その他</u>
事務局(山崎主査)	その他ということであれば、事務局のほうからお願いがございます。次回の委員会の日程をお決めいただきたいと思うのですが、3月後半に予定をしたいと考えておるところでございますが、3月は議会もございまして、現時点では議会の明確な日程が決まっていないことから、議会の予定が確定次第、会長と日程調整をさせていただきながら決定させていただき、皆さんに通知をさせていただくということでご了解いただければと思うところでございます。よろしいでしょうか。そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
浅倉会長	これで、今回の議題のほうは終わりになるのですが、先ほど言ったとおり、皆さんに宿題というわけではないのですが、計画の基本理念のところでもいい案がありましたら、事務局のほうに連絡していただければと思います。 また、今回は、基本方針について具体的なものが出てくると考えてよろしいのですか。
事務局(山崎主査)	そうですね。そうさせていただきますと思います。
浅倉会長	当然ながら、皆さんのほうにも、できる、できないかは抜きにしても、できないと言ってしまうと、できる可能性が全くなくなってしまうので、皆さんのほうでもこういうものはどうかというものを、何か考えてきていただければなと思っております。そうすることで、野心的な計画とか施策ができるのかなと思っております。 この先、宮代町は、恐らく少子高齢化で、ごみの排出量というのは自然減というものはあるかと思うのですが、それ以上に削減しようと思って、何かしら取り組んだりチャレンジしていかなければ、ごみというのは減っていきませんので、その辺も考えて、いろいろなアイデアを出していただければと思います。 少し余談になりますが、100歳を超えた日野原さんという医

<p>司会（瀧口課長）</p>	<p>師がいますけれども、「若さの秘訣は何ですか？」と聞いたら、やはり「チャレンジをしていくことだ」と言っておりましたので、ぜひとも宮代町でもいろいろなことをチャレンジして、この先につなげていければと思っています。私からは以上です。</p> <p><u>4. 閉会</u></p> <p>どうもありがとうございました。長時間にわたりましてご審議ありがとうございます。これをもちまして、「第3回宮代町廃棄物処理検討委員会」を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
-----------------	--